

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社 T T K

【英訳名】 TTK Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土肥 幹夫

【本店の所在の場所】 仙台市若林区新寺一丁目2番23号

【電話番号】 022(297)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 柳 沢 忠 夫

【最寄りの連絡場所】 仙台市若林区新寺一丁目2番23号

【電話番号】 022(297)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 柳 沢 忠 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回 次	第59期 第 3 四半期 連結累計期間	第60期 第 3 四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日
売上高 (百万円)	27,198	27,074	39,830
経常利益 (百万円)	460	588	1,226
四半期(当期)純利益 (百万円)	26	216	513
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	86	320	528
純資産額 (百万円)	15,751	16,147	16,192
総資産額 (百万円)	23,851	24,487	25,893
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.33	10.82	25.71
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	63.8	63.6	60.4

回 次	第59期 第 3 四半期 連結会計期間	第60期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	15.59	6.07

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、復興需要が引き続き下支えするなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待されている。しかしながら、海外経済を巡る不確実性は依然として高く、我が国の景気を下押しするリスクも存在している。

情報通信市場においては、ブロードバンド化・ユビキタス化の急速な進展に伴い、固定通信分野では、光ブロードサービスの拡大による固定電話のIP電話移行が進んでおり、移動通信分野ではコンテンツサービスの広がりによるスマートフォンやタブレット端末等の競争が激化している。また、ICT(情報通信技術)の利活用が様々な分野において展開されるなど取り巻く環境も大きく変わろうとしている。

このような経営環境の中、当社グループでは「第3次中期経営計画」(平成23年度～平成25年度)に基づき、従来からの各種エンジニアリング事業に加え、東北全域に整備されたブロードバンド情報基盤を活用したIP・ソリューション事業の強化やNCC系モバイル及び環境ビジネス分野への事業体制を強化し、東北全域での事業展開に取り組んでいる。

その結果、売上高は27,074百万円(前年同四半期連結累計期間比123百万円減少)、営業利益は513百万円(前年同四半期連結累計期間比118百万円増加)、経常利益は588百万円(前年同四半期連結累計期間比127百万円増加)、四半期純利益は216百万円(前年同四半期連結累計期間比189百万円増加)となった。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

(電気通信工事業)

当第3四半期連結累計期間における売上高については、光サービスエリアの拡大及び、東日本大震災により被災した通信設備の復興工事による受注が伸びたこと等により、受注高は27,936百万円(前年同四半期連結累計期間比1,843百万円増加)、売上高は24,108百万円(前年同四半期連結累計期間比445百万円増加)、セグメント利益は489百万円(前年同四半期連結累計期間比147百万円増加)となった。

(工事材料等販売事業)

工事材料等販売事業は、通信工事材料等の販売を行っている。当第3四半期連結累計期間における受注高は2,966百万円(前年同四半期連結累計期間比568百万円減少)、売上高は2,966百万円(前年同四半期連結累計期間比568百万円減少)、セグメント利益は41百万円(前年同四半期連結累計期間比14百万円減少)となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は24,487百万円であり、前連結会計年度末比1,406百万円減少した。流動資産は16,040百万円で前連結会計年度末比1,115百万円減少した。これは主に、未成工事支出金の増加1,932百万円及び、現金の減少1,045百万円、完成工事未収入金が2,344百万円減少したことによるものである。固定資産は8,446百万円で前連結会計年度末比290百万円減少した。これは主に有形固定資産が前連結会計年度末比180百万円減少し、投資その他の資産が前連結会計年度末比136百万円減少したことによるものである。

負債については8,340百万円と前連結会計年度末比1,361百万円減少した。流動負債は4,824百万円で、前連結会計年度末比1,234百万円減少した。これは主に工事未払金769百万円の減少及び未払金375百万円の減少によるものである。固定負債は3,515百万円で前連結会計年度末比126百万円減少した。

純資産は16,147百万円と前連結会計年度末比45百万円減少した。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	66,428,000
計	66,428,000

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提 出 日 現 在 発 行 数 (株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普 通 株 式	21,226,071	21,226,071	東京証券取引所(市 場第二部)	単元株式数は 1,000株である。
計	21,226,071	21,226,071		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日		21,226,071		2,847		2,641

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数(個)	内 容
無 議 決 権 株 式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,243,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,804,000	19,804	
単 元 未 満 株 式	普通株式 179,071		一单元(1,000株)未満の株式
発 行 済 株 式 総 数	21,226,071		
総 株 主 の 議 決 権		19,804	

(注) 1 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)含まれている。

2 「単元未満株式数」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が146株含まれている。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株 株式会社 T T K	仙台市若林区新寺1-2-23	1,243,000		1,243,000	5.85
計		1,243,000		1,243,000	5.85

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,565	3,520
受取手形及び売掛金	1 839	1 765
完成工事未収入金	9,157	6,812
有価証券	-	100
未成工事支出金	1,610	3,542
材料貯蔵品	297	334
商品	237	355
繰延税金資産	345	266
その他	114	353
貸倒引当金	12	11
流動資産合計	17,155	16,040
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	5,373	5,252
機械・運搬具	188	189
土地	2,580	2,581
リース資産	825	887
建設仮勘定	3	40
その他	975	960
減価償却累計額	4,409	4,554
有形固定資産合計	5,538	5,357
無形固定資産	401	427
投資その他の資産		
投資有価証券	1,532	1,463
繰延税金資産	1,118	1,061
その他	310	298
貸倒引当金	162	162
投資その他の資産合計	2,798	2,661
固定資産合計	8,737	8,446
資産合計	25,893	24,487

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,168	2,398
買掛金	1,343	1,403
リース債務	161	173
未払金	776	401
未払法人税等	301	59
未成工事受入金	20	133
完成工事補償引当金	2	2
工事損失引当金	-	62
災害損失引当金	80	-
その他	204	191
流動負債合計	6,059	4,824
固定負債		
リース債務	381	319
退職給付引当金	3,053	3,013
役員退職慰労引当金	207	181
固定負債合計	3,641	3,515
負債合計	9,701	8,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,847	2,847
資本剰余金	2,641	2,641
利益剰余金	10,363	10,219
自己株式	380	382
株主資本合計	15,471	15,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	158	246
その他の包括利益累計額合計	158	246
少数株主持分	562	574
純資産合計	16,192	16,147
負債純資産合計	25,893	24,487

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高		
完成工事高	23,551	23,930
兼業事業売上高	3,646	3,143
売上高合計	27,198	27,074
売上原価		
完成工事原価	21,033	21,394
兼業事業売上原価	3,462	2,967
売上原価合計	24,495	24,361
売上総利益		
完成工事総利益	2,518	2,536
兼業事業総利益	183	176
売上総利益合計	2,702	2,712
販売費及び一般管理費	2,306	2,199
営業利益	395	513
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	41	42
受取賃貸料	13	18
雑収入	27	24
営業外収益合計	85	87
営業外費用		
支払利息	7	4
雑支出	11	9
営業外費用合計	19	13
経常利益	460	588
特別利益		
固定資産売却益	0	-
負ののれん発生益	-	0
受取保険金	34	-
特別利益合計	34	0
特別損失		
固定資産除却損	7	47
投資有価証券評価損	176	88
災害損失	82	-
特別損失合計	266	136
税金等調整前四半期純利益	228	452
法人税、住民税及び事業税	90	116
法人税等調整額	83	103
法人税等合計	173	220
少数株主損益調整前四半期純利益	55	231
少数株主利益	28	15
四半期純利益	26	216

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	55	231
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	31	88
その他の包括利益合計	31	88
四半期包括利益	86	320
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	58	304
少数株主に係る四半期包括利益	28	15

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	1 百万円	0 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。
なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	355 百万円	383 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	199	10	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	159	8	平成23年9月30日	平成23年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	199	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	159	8	平成24年9月30日	平成24年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	電気通信工事業	工事材料等販売事業	
売上高			
外部顧客への売上高	23,663	3,535	27,198
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	2,939	2,940
計	23,664	6,474	30,138
セグメント利益	342	56	398

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	398
セグメント間取引消去	3
四半期連結損益計算書の営業利益	395

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	電気通信工事業	工事材料等販売事業	
売上高			
外部顧客への売上高	24,108	2,966	27,074
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	2,695	2,697
計	24,110	5,662	29,772
セグメント利益	489	41	531

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	531
セグメント間取引消去	18
四半期連結損益計算書の営業利益	513

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

当該変更により、当第3四半期連結累計期間の「電気通信工事業」のセグメント利益及び「工事材料等販売事業」のセグメント利益に与える影響は軽微である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項 目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円33銭	10円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	26	216
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	26	216
普通株式の期中平均株式数(株)	19,990,856	19,984,305

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

第60期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月7日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

配当の総額 159百万円
 1株当たりの金額 8円
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2 月 4 日

株式会社 T T K
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T T K の平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日までの連結会計年度の第3 四半期連結会計期間(平成24年10月 1 日から平成24年12月31日まで)及び第3 四半期連結累計期間(平成24年 4 月 1 日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T T K 及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3 四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。